

触覚防衛反応の一例

触れたいものと触れたくないものが極端であったり、他人に対してはべたべた触るのに特定の部位などに触られることを極端に嫌がったりする(発達障害などの障害特性のこだわりと混同されやすい)。 ※あくまで一例であり、触覚防衛反応の症状は多岐にわたる。

軽減の目的

教材に触れることが嫌、体の特定の部位を床につけることが嫌、教員と手をつなぐことが嫌…。など触覚防衛が原因で教科の活動に支障をきたしたり、身体を使った活動や認知課題など自立活動全般に取り組みなかつたりする。触覚防衛の軽減によってそれらの活動に取り組む準備を整え、教育活動の効果を十分引き出せるようにすることが目的である。また、今回の対象生徒は視覚障害があるため指先での探索活動の能力を獲得することも重要な目的である。

具体的な手立て

「誰が」「何で」「どこに」触れているのかをしっかりと認識させながら体に触れる活動を通して、意識して触覚を使う感覚を身につけさせていく(識別系の活用)。触れる時は「面で」「圧をかけて」を意識する(過敏だからといって指先や教材の先端で優しく触れるようなさわり方は逆効果)。



タオルで顔の各部位を拭く



指や腕に面と圧を意識してしっかり触れる



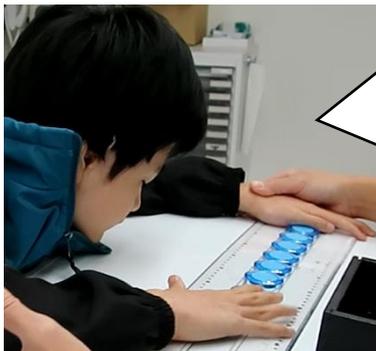
マッサージローラーなどで手や腕、体に触れる



絵の具や粘土などに素手で触れさせる

生徒の変容

指先で教材に触れて、形や感触、数などの情報を確認できるようになった。探索活動ができるようになったことで、認知課題などが本来の目的に沿って取り組めるようになった。さらに教科の活動では自ら教材を選ぶなど、より主体的に活動できるようになった。



マグネットを使った数量の理解の課題で、指先でマグネットを順番に触って全体の長さを確認できるようになった



授業の種類ごとに違う素材を貼ったカードを使って一日の時間割を確認する際、指先で凹凸や素材感を丁寧に確認する様子が見られるようになった



美術で使う道具なども、形や大きさを確認して選ぶ活動ができるようになった